

平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計結果の概要

平成 27 年 10 月 1 日現在で実施した平成 27 年国勢調査の就業状態等基本集計結果が、総務省統計局より平成 29 年 3 月 29 日に公表されました。愛媛県の内容は以下のとおりです。

1 労働力状態及び就業者数

(1) 労働力状態

労働力率は 5 年前と比べ男性で低下、女性で上昇

労働力人口（15 歳以上人口のうち就業者及び完全失業者）は、672,543 人（男性 370,949 人、女性 301,594 人）で、平成 22 年と比べ 30,072 人、4.3%減少している。

労働力率（注）は 57.3%で、平成 22 年と比べると、0.3 ポイント低下しており、平成 7 年以降低下が続いている。

労働力率を男女別にみると、男性が 68.1%、女性が 48.0%で、平成 22 年と比べると、男性が 2.1 ポイント低下、女性は 1.3 ポイント上昇している。

（注）労働力率は、15 歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合をいう。

(2) 就業者数

就業者数は 5 年前よりも減少したが、65 歳以上では増加

15 歳以上就業者は 642,741 人で、平成 22 年に比べ 8,864 人、1.4%減少している。

男女別に見ると、男性は 351,417 人、女性は 291,324 人で、平成 22 年に比べ男性は 2.9%減少、女性は 0.6%上昇している。

また、65 歳以上就業者数は、91,969 人（就業者数の 14.3%）で、平成 22 年に比べ 29.9%増加している。（図 1、図 2 及び表 1）

図1 年齢(3区分)別人口の推移－愛媛県

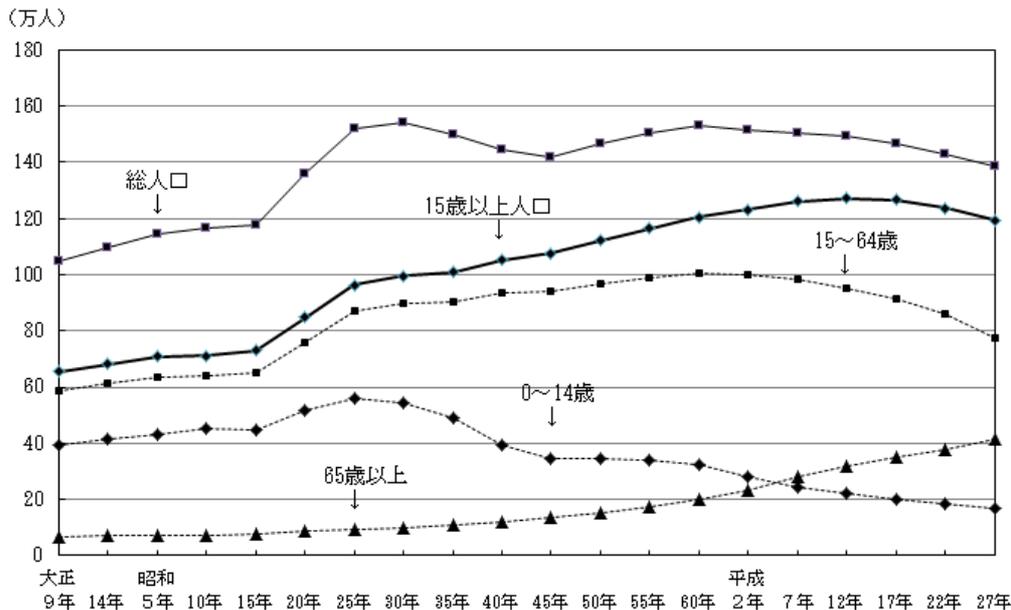


図2 年齢(5歳階級)、男女別労働力人口-愛媛県
(平成22年)

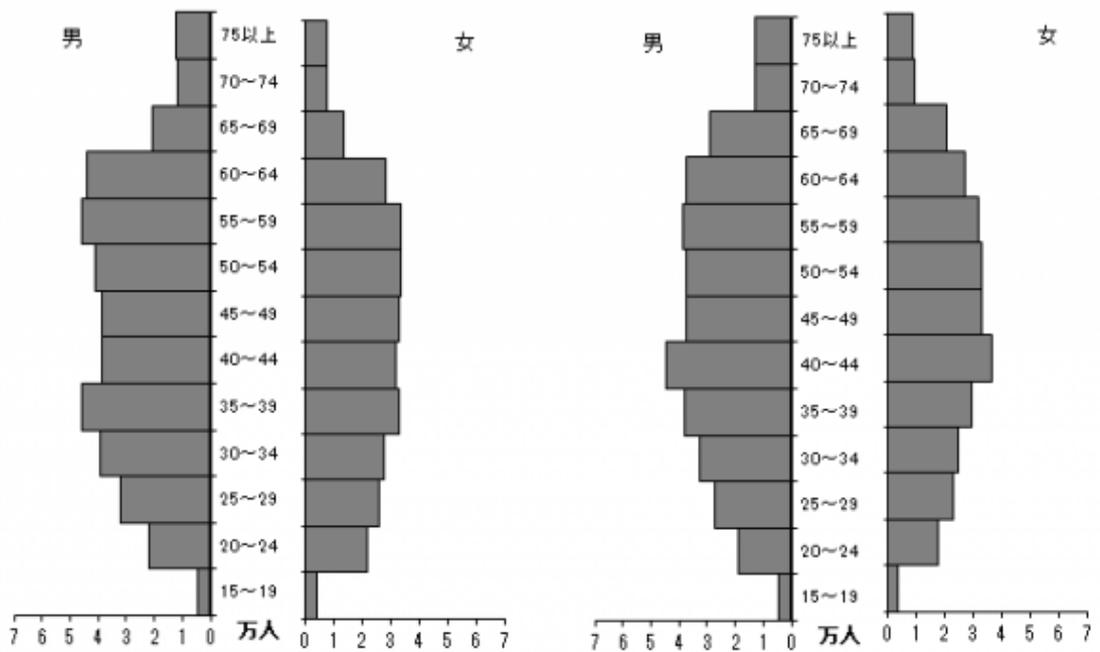


表1 愛媛県 労働力状態及び労働力率(平成17年~平成27年)(単位:人、%)

国勢調査 年次	15歳以上人口 (A=B+E+F)	労働力人口				非労働力 人口 (E)	労働力 状態 不詳 (F)	労働力率(%)		
		総数 (B=C+ D)	就業者 (C)	完全 失業者 (D)	B/(A-F)			(全国)		
									(うち65歳 以上)	
平成17年	計	1,266,737	726,201	679,915	73,820	46,286	512,610	27,926	58.6	(61.5)
	男	588,495	413,526	382,970	43,812	30,556	157,529	17,440	72.4	(75.3)
	女	678,242	312,675	296,945	30,008	15,730	355,081	10,486	46.8	(48.8)
平成22年	計	1,237,582	702,615	651,605	70,790	51,010	517,004	17,963	57.6	(61.2)
	男	573,657	396,597	361,878	41,529	34,719	168,020	9,040	70.2	(73.8)
	女	663,925	306,018	289,727	29,261	16,291	348,984	8,923	46.7	(49.6)
平成27年	計	1,193,297	672,543	642,741	91,969	29,802	500,905	19,849	57.3	(59.8)
	男	554,790	370,949	351,417	52,920	19,532	173,902	9,939	68.1	(70.8)
	女	638,507	301,594	291,324	39,049	10,270	327,003	9,910	48.0	(49.8)

(注)労働力率は、分母(15歳以上人口)から「労働力状態不詳」を除いて算出。

(注)労働力率の「全国」値は、抽出速報集計値(確報は、平成29年4月下旬公表予定)。

2 従業上の地位別就業者数

(1) 従業上の地位

従業者上の地位は5年前と同様、雇用者(「役員」を含む)が最も多い。

就業者を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む)が517,279人(15歳以上就業者の83.6%)、自営業主(「家庭内職者」を含む)が70,622人(同11.4%)、家族従業者が30,713人(同5.0%)となっている。(表2)

(2) 雇用者の内訳

雇用者の内訳は、5年前と同様、正規の職員・従業者が最も多い。

雇用者（「役員」を除く。）（485,847人）の内訳をみると、「正規の職員・従業者」が雇用者（「役員」を除く。）の66.7%、「労働者派遣事業所の派遣社員」が2.1%、「パート・アルバイト・その他」が31.2%となっている。

男女別にみると、男性は「正規の職員・従業者」が男性雇用者（「役員」を除く。）の84.3%と最も多く、女性は「パート・アルバイト・その他」が女性雇用者（「役員」を除く。）の49.8%と最も多くなっている。（表2）

表2 愛媛県 従業上の地位、男女別 15歳以上就業者数（平成22年・平成27年）（人、％）

従業上の地位、男女	就業者数(人)		構成比(%)				平成22～27年の増減	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	増減数	増減率
総数1)	651,605	642,741	-	-	-	-	-8,864	-1.4
総数から従業上の地位「不詳」を除く数	637,235	618,614	100.0	-	100.0	-	-18,621	-2.9
雇用者	489,110	485,847	76.8	100.0	78.5	100.0	-3,263	-0.7
正規の職員・従業者	330,039	324,131	-	67.5	-	66.7	-5,908	-1.8
労働者派遣事業所の派遣社員	9,960	9,976	-	2.0	-	2.1	16	0.2
パート・アルバイト・その他	149,111	151,740	-	30.5	-	31.2	2,629	1.8
役員	35,063	31,432	5.5	-	5.1	-	-3,631	-10.4
雇人のある業主	16,208	14,425	2.5	-	2.3	-	-1,783	-11.0
雇人のない業主	59,244	54,911	9.3	-	8.9	-	-4,333	-7.3
家族従業者	36,142	30,713	5.7	-	5.0	-	-5,429	-15.0
家庭内職者	1,468	1,286	0.2	-	0.2	-	-182	-12.4
従業上の地位「不詳」	14,370	24,127	-	-	-	-	9,757	67.9
男1)	361,878	351,417	-	-	-	-	-10,461	-2.9
総数から従業上の地位「不詳」を除く数	353,037	337,070	100.0	-	100.0	-	-15,967	-4.5
雇用者	259,311	252,861	73.5	100.0	75.0	100.0	-6,450	-2.5
正規の職員・従業者	220,311	213,057	-	85.0	-	84.3	-7,254	-3.3
労働者派遣事業所の派遣社員	3,861	3,976	-	1.5	-	1.6	115	3.0
パート・アルバイト・その他	35,139	35,828	-	13.6	-	14.2	689	2.0
役員	25,699	22,800	7.3	-	6.8	-	-2,899	-11.3
雇人のある業主	13,239	11,890	3.8	-	3.5	-	-1,349	-10.2
雇人のない業主	47,466	43,228	13.4	-	12.8	-	-4,238	-8.9
家族従業者	7,193	6,157	2.0	-	1.8	-	-1,036	-14.4
家庭内職者	129	134	0.0	-	0.0	-	5	3.9
従業上の地位「不詳」	8,841	14,347	-	-	-	-	5,506	62.3
女1)	289,727	291,324	-	-	-	-	1,597	0.6
総数から従業上の地位「不詳」を除く数	284,198	281,544	100.0	-	100.0	-	-2,654	-0.9
雇用者	229,799	232,986	80.9	100.0	82.8	100.0	3,187	1.4
正規の職員・従業者	109,728	111,074	-	47.7	-	47.7	1,346	1.2
労働者派遣事業所の派遣社員	6,099	6,000	-	2.7	-	2.6	-99	-1.6
パート・アルバイト・その他	113,972	115,912	-	49.6	-	49.8	1,940	1.7
役員	9,364	8,632	3.3	-	3.1	-	-732	-7.8
雇人のある業主	2,969	2,535	1.0	-	0.9	-	-434	-14.6
雇人のない業主	11,778	11,683	4.1	-	4.1	-	-95	-0.8
家族従業者	28,949	24,556	10.2	-	8.7	-	-4,393	-15.2
家庭内職者	1,339	1,152	0.5	-	0.4	-	-187	-14.0
従業上の地位「不詳」	5,529	9,780	-	-	-	-	4,251	76.9

1) 従業上の地位「不詳」を含む。構成比は、分母から「不詳」を除いて算出。

3 産業（大分類）別就業者

就業者数は「医療、福祉」で最も増加、「卸売業、小売業」「農業、林業」「建設業」等で減少

産業3部門別の就業者数は、第1次産業が47,194人（就業者の7.7%）、第2次産業が148,409人（同24.2%）、第3次産業が416,461人（同68.0%）となっている。

産業大分類別の就業者の割合をみると、「製造業」が15歳以上就業者の15.2%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.1%、「医療、福祉」が14.6%などとなっている。

平成22年と比べると、「医療、福祉」が1.6ポイントと最も上昇している。一方、「卸売業、小売業」が1.5ポイント低下と最も低下しており、次いで「農業、林業」及び「建設業」が0.6ポイント低下などとなっている。（表3、図3）

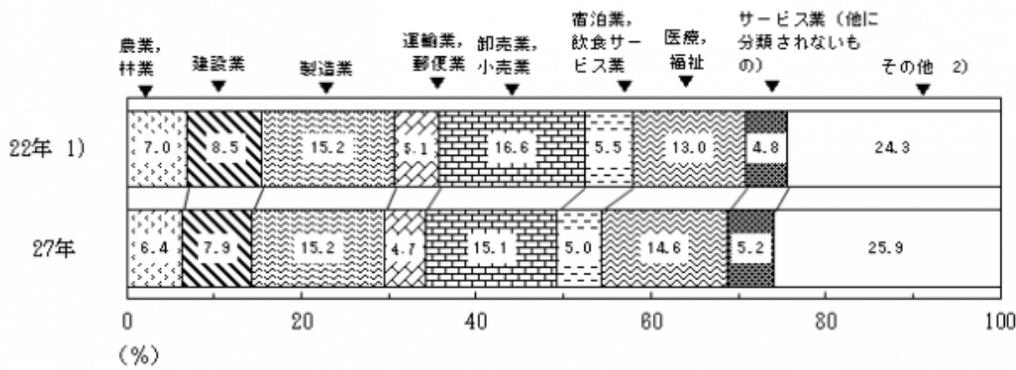
表3 愛媛県 産業(大分類)別 15歳以上就業者(平成22年・平成27年)(人、%)

産業	平成22年		平成27年		平成22～27年の増減	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	増減数	増減率
総数	651,605	100.0	642,741	100.0	-8,864	-1.4
総数から「分類不能の産業」を除く数	632,609	-	612,064	-	-20,545	-3.2
第1次産業	52,430	8.3	47,194	7.7	-5,236	-10.0
A 農業、林業	45,451	7.0	41,280	6.4	-4,171	-9.2
うち農業	43,791	6.7	39,871	6.2	-3,920	-9.0
B 漁業	6,979	1.1	5,914	0.9	-1,065	-15.3
第2次産業	154,858	24.5	148,409	24.2	-6,449	-4.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	256	0.0	255	0.0	-1	-0.4
D 建設業	55,503	8.5	50,600	7.9	-4,903	-8.8
E 製造業	99,099	15.2	97,554	15.2	-1,545	-1.6
第3次産業	425,321	67.2	416,461	68.0	-8,860	-2.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,357	0.5	3,344	0.5	-13	-0.4
G 情報通信業	8,304	1.3	8,387	1.3	83	1.0
H 運輸業、郵便業	33,280	5.1	30,324	4.7	-2,956	-8.9
I 卸売業、小売業	108,388	16.6	97,245	15.1	-11,143	-10.3
J 金融業、保険業	15,517	2.4	14,708	2.3	-809	-5.2
K 不動産業、物品賃貸業	7,651	1.2	8,166	1.3	515	6.7
L 学術研究、専門・技術サービス	14,888	2.3	15,298	2.4	410	2.8
M 宿泊業、飲食サービス業	35,818	5.5	32,228	5.0	-3,590	-10.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	23,574	3.6	21,395	3.3	-2,179	-9.2
O 教育、学習支援業	28,828	4.4	28,024	4.4	-804	-2.8
P 医療、福祉	84,642	13.0	93,552	14.6	8,910	10.5
Q 複合サービス事業	7,437	1.1	8,750	1.4	1,313	17.7
R サービス業(他に分類されないもの)	31,559	4.8	33,221	5.2	1,662	5.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	22,078	3.4	21,819	3.4	-259	-1.2
T 分類不能の産業	18,996	2.9	30,677	4.8	11,681	61.5

産業大分類のA～Tの構成比の分母は、「分類不能の産業」を含む就業者数

第1次、第2次、第3次産業の構成比の分母は、「分類不能の産業」を除く就業者数

図3 産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移—愛媛県（平成22年、27年）



1) 平成22年国勢調査 産業等基本集計結果による。

2) 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」である。

4 夫婦の労働力状態

「夫婦共働き世帯」は5年前より増加し、46.8%

夫婦の労働力状態は、夫と妻ともに就業者である世帯が148,401世帯（夫婦のいる世帯の46.8%）と最も多く、次いで夫と妻がともに非就業者である世帯が78,654世帯（同24.8%）となっている。

平成22年と比べると、夫と妻ともに就業者である世帯の割合3.2ポイント増加している。（表5）

表5 愛媛県 夫婦の就業・非就業別 夫婦のいる一般世帯数（平成22年・平成27年）（世帯、%）

	平成22年		平成27年		平成22～27年の増減 増減数
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
総数1)	336,100	-	319,869	-	-16,231
総数から「不詳」を除く数	333,450	100.0	317,332	100.0	-16,118
夫が就業者	237,101	71.1	224,515	70.8	-12,586
妻が就業者	145,332	43.6	148,401	46.8	3,069
（うち子供あり）	93,894	28.2	95,154	30.0	1,260
妻が非就業者	91,769	27.5	76,114	24.0	-15,655
夫が非就業者	96,349	28.9	92,817	29.2	-3,532
妻が就業者	14,733	4.4	14,163	4.5	-570
妻が非就業者	81,616	24.5	78,654	24.8	-2,962
不詳	2,650	-	2,537	-	-113

1) 労働力状態「不詳」を含む。区政日は、分母から「不詳」を除いて算出。

5 外国人就業者数

外国人の就業者の産業では5年前と同様、「製造業」が最も多い。

15歳以上外国人就業者（5,862人）について、産業大分類別の割合を見ると、「製造業」が15歳以上外国人就業者の57.1%と最も高く、次いで「建設業」が9.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が5.8%などとなっている。（表6、図4）

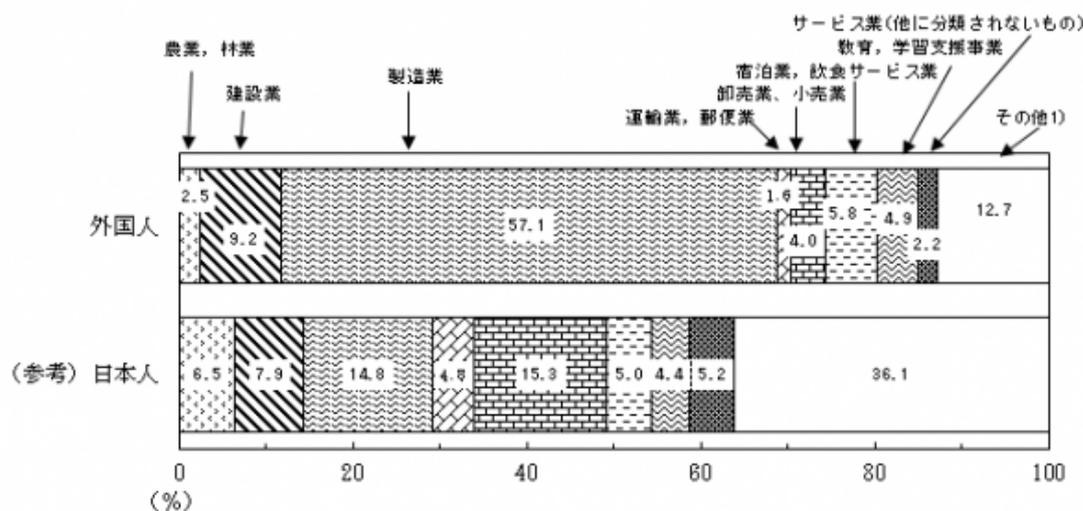
表6 愛媛県 産業(大分類)別 15歳以上 外国人就業者数(平成27年)(人、%)

産業(大分類)別	外国人就業者									【参考】日本人就業者		
	総数	構成比		男	構成比		女	構成比		総数	構成比	
総数	5,862	100.0	-	2,986	100.0	-	2,876	100.0	-	635,624	100.0	-
総数から「分類不能の産業」を除く数	5,491	-	100.0	2,821	-	100.0	2,670	-	100.0	606,555	-	100.0
第1次産業	163	-	3.0	70	-	2.5	93	-	3.5	47,030	-	7.8
A 農業、林業	147	2.5	-	63	2.1	-	84	2.9	-	41,132	6.5	-
うち農業	144	2.5	-	61	2.0	-	83	2.9	-	39,726	6.2	-
B 漁業	16	0.3	-	7	0.2	-	9	0.3	-	5,898	0.9	-
第2次産業	3,894	-	70.9	2,065	-	73.2	1,829	-	68.5	144,509	-	23.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.1	-	8	0.3	-	-	0.0	-	247	0.0	-
D 建設業	538	9.2	-	521	17.4	-	17	0.6	-	50,059	7.9	-
E 製造業	3,348	57.1	-	1,536	51.4	-	1,812	63.0	-	94,203	14.8	-
第3次産業	1,434	-	26.1	686	-	24.3	748	-	28.0	415,016	-	68.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	-	1	0.0	-	-	0.0	-	3,343	0.5	-
G 情報通信業	24	0.4	-	18	0.6	-	6	0.2	-	8,363	1.3	-
H 運輸業、郵便業	93	1.6	-	85	2.8	-	8	0.3	-	30,231	4.8	-
I 卸売業、小売業	233	4.0	-	79	2.6	-	154	5.4	-	97,012	15.3	-
J 金融業、保険業	10	0.2	-	3	0.1	-	7	0.2	-	14,698	2.3	-
K 不動産業、物品賃貸業	24	0.4	-	16	0.5	-	8	0.3	-	8,142	1.3	-
L 学術研究、専門・技術サービス	34	0.6	-	24	0.8	-	10	0.3	-	15,264	2.4	-
M 宿泊業、飲食サービス業	341	5.8	-	132	4.4	-	209	7.3	-	31,885	5.0	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	97	1.7	-	37	1.2	-	60	2.1	-	21,296	3.4	-
O 教育、学習支援業	290	4.9	-	180	6.0	-	110	3.8	-	27,733	4.4	-
P 医療、福祉	123	2.1	-	24	0.8	-	99	3.4	-	93,424	14.7	-
Q 複合サービス事業	4	0.1	-	2	0.1	-	2	0.1	-	8,746	1.4	-
R サービス業(他に分類されないもの)	131	2.2	-	71	2.4	-	60	2.1	-	33,089	5.2	-
S 公務(他に分類されるものを除く)	29	0.5	-	14	0.5	-	15	0.5	-	21,790	3.4	-
T 分類不能の産業	371	6.3	-	165	5.5	-	206	7.2	-	29,069	4.6	-

産業大分類A～Tの構成比の分母は、「分類不能の産業」を含む就業者総数

第1次、第2次、第3次産業の構成比の分母は、「分類不能の産業を除く就業者数

図4 産業(大分類)別15歳以上外国人就業者の割合 - 愛媛県 (平成27年)



1) 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。